

# 組織部速報

2020年4月16日  
No.35

## コロナ対策について会社と協議を行なう

全国で記録的な感染者が出ている新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言の発令など生活にも大きく影響が出ています。そのような中でJR貨物では通常通りの業務を行なっていますが、組合員からは多くの不安の声が出されています。中央本部は本日コロナウイルス対策について会社と労使協議を行ないました。主な内容については以下の通りです。

- ①多くの職場でアルコールやマスクが準備されていない。早急に準備すること。  
⇒マスクについては国土交通省などと連携して、確保を進めているところである。早いうちに現場に配布できるように指示しているところであるが、現状について確認したうえで必要な指示を行ないたい。
- ②職場によっては要員需給上指定外日勤が発生している。リスク回避の観点から自宅待機などの配慮を早急に行なうこと。  
⇒組合の主張は承るが、すぐに対応することは難しい。
- ③緊急事態が宣言されている中で定期健康診断を受診するよう指示がされている職場がある。時期をずらすなどのリスク回避策はできないのか。  
⇒オリンピックの関係でそもそものスケジュールがタイトであった。不安がある場合などは時期を変更するなどの対応は出来ると思うが、詳細は確認したい。
- ④飛沫感染を防ぐパネル（カーテン）の設置など、不安を抱える職場が独自に考えて実施している。会社としても積極的に対策を講じること。  
⇒引き続き、必要な対策は講じていきたい。

現時点で終息が見えない状況のなかで多くの不安を抱えていると思いますが、組合員が少しでも不安なく日々の業務ができるように、中央本部は各地本と連携して取り組んでいきます。